明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十九年五月十七日を基準日と定め、同日最終の株主名簿上の株主をもって、その所有する普通株式一株を八株、A種優先株式一株を八株とする株式分割により株式の割当てを受ける株主と定めましたので公告します。

平成二十九年五月二日

東京都新宿区岩戸町一七番文英堂ビル一一階

Ｇｌｕｅ－ｔｈ株式会社

代表取締役　納家　一寛

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十九年五月二十二日を基準日と定め、同日最終の株主名簿上の株主をもって、その所有する株式一株を一〇〇株とする株式分割により株式の割当てを受ける株主と定めましたので公告します。

平成二十九年五月二日

山梨県甲府市国母七丁目一一番四号

株式会社クロスフォー

代表取締役　土橋　秀位

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十九年五月二十二日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十九年五月二日

東京都千代田区丸の内一丁目八番三号丸の内トラストタワー本館二〇階

株式会社リオシー

代表取締役　山辺　僚一

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十九年五月十七日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十九年五月二日

広島県福山市神辺町大字川北八一一番地の一

株式会社中國機設

代表取締役　武田　充信

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十九年六月五日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十九年五月二日

山口県防府市大字浜方一一四番地二

防府通運株式会社

代表取締役　喜多村　誠

外国会社の全ての日本における代表者の退任公告

当会社の全ての日本における代表者である山下知之が退任することに対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十九年五月二日

東京都千代田区永田町二丁目一〇番三号

キャピトルタワー

マクラガンパートナーズアジアインコーポレーテッド

日本における代表者　山下　知之

限定承認公告

本籍新潟県三条市一ノ門二丁目四八八番地、最後の住所神奈川県横浜市鶴見区東寺尾五丁目二一三―四　被相続人　亡　吉田　清

右被相続人は平成二十八年十二月十三日死亡し、その相続人は平成二十九年四月二十五日横浜家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年五月二日

栃木県那須塩原市青木四一〇―一三

相続財産管理人　吉田　広

限定承認公告

本籍石川県金沢市天神町二丁目九七番地、最後の住所石川県金沢市十一屋町一六番二四号コーポ林・Ｂ一一号

被相続人　亡　清水　正力

右被相続人は平成二十八年十一月頃死亡し、その相続人は平成二十九年四月二十一日金沢家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年五月二日

石川県金沢市田上新町一〇四番地

相続財産管理人　清水　政宏

限定承認公告

本籍大阪府大阪市千林二丁目二五二番、最後の住所大阪府門真市堂山町二五番二五号ケアハウスロータス二〇三号

被相続人　亡　吉森　達次

右被相続人は平成二十八年八月一日死亡し、その相続人は平成二十九年四月二十一日大阪家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年五月二日

大阪市旭区千林二丁目一六番一七号

相続財産管理人　吉森　行雄

限定承認公告

本籍大阪府藤井寺市小山七丁目一八番、最後の住所大阪府羽曳野市野々上二丁目一三番八―一〇八号　被相続人　亡　西本　剛

右被相続人は平成二十九年三月五日死亡し、その相続人は平成二十九年四月二十四日大阪家庭裁判所堺支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年五月二日

大阪市北区中之島二丁目二番二号大阪中之島ビル四階

相続財産管理人西本麗美

右代理人弁護士　小林　美紀

限定承認公告

本籍兵庫県西宮市北昭和町六一番地、最後の住所福岡県古賀市日吉一―三〇―一二

被相続人　亡　池田耕四郎

右被相続人は平成二十八年十月二日死亡し、その相続人は平成二十九年四月二十一日福岡家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年五月二日

福岡県福岡市城南区別府二丁目一三―二二

限定承認者甲斐陽登

法定代理人親権者母　甲斐　恵

出資一口の金額の減少公告

当組合は、平成二十九年五月一日開催の臨時総会において、出資一口の金額を十万円から一万円に減少することを決議しました。

この決議に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当組合の直近の財産目録及び貸借対照表は当組合事務所に備え置いてあります。

以上、中小企業等協同組合法第五十六条の二第二項の規定により公告します。

なお、当組合は「ＡＺ－ＣＯＭ協同組合」への名称変更を含む定款変更を申請中です。

平成二十九年五月二日

埼玉県吉川市高富二丁目一番地六　株式会社丸和運輸機関内

関東物流システム協同組合

代表理事　和佐見　勝

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を八億円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

http://www.asa-epn.jp/ir/00000367/h8nz/

平成二十九年五月二日

東京都千代田区丸の内二丁目七番三号東京ビルディング

月山特定目的会社

取締役　稲田　秀

優先資本金の額の減少公告

当社は、資産の流動化に関する法律第百九条に基づき優先資本金の額を金三百三十億円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終事業年度に係る貸借対照表の要旨は平成二十九年四月二十一日付官報の号外第八十八号五十五頁に掲載されています。

平成二十九年五月二日

東京都千代田区丸の内二丁目二番三号丸の内仲通りビル六階

CapitaRetail IIIⅡ特定目的会社

取締役　石田　泉

優先出資の消却につき優先出資証券提出公告

当社は、発行済優先出資六十六万口を消却することといたしましたので、当社の優先出資証券を所有する方は、効力発生日である平成二十九年六月五日までに当社にご提出下さい。

平成二十九年五月二日

東京都千代田区丸の内二丁目二番三号丸の内仲通りビル六階

CapitaRetail IIIⅡ特定目的会社

取締役　石田　泉

◉号外　五月二日付第九五号六四ページ

―ジ●同日付政府調達第八三号二四ページ

発行所　〒一〇五―八四四五　東京都港区虎ノ門二丁目二番五号　独立行政法人国立印刷局
電話　03（3587）4294
定価　一ヵ月一、六四一円（本体一、五二〇円）　本号一部　一四〇円（本体一三〇円）　（配送料別）